

事業者、人事労務担当者等の皆様へ

労働者が治療を受けながら安心して働くことができる職場環境を作りませんか。  
徳島産業保健総合支援センターは、下記の支援を無料で実施しています。  
まずは、お気軽にお問合せください。

## 1.相談対応

治療と仕事の両立に関する相談に、電話・面談等により対応します。

※要予約



## 2.個別訪問支援

事業場を訪問し、両立支援に関する制度導入の支援や、労働者を対象に、理解と風土づくりのための啓発教育を行います。



# 治療と仕事の両立支援

労働者が**病気**になっても安心して働き続けられるように！

## 3.個別調整支援

労働者と事業者の申込みにより、治療と仕事が両立できるよう支援をします。

※支援実施に当たっては、同意書が必要です。



## 4.啓発セミナー

事業者、人事労務担当者等を対象としたセミナーを行います。



### お問合せ

独立行政法人労働者健康安全機構  
徳島産業保健総合支援センター

770-0847 徳島市幸町3丁目61 徳島県医師会館3F

TEL:088-656-0330 FAX:088-656-0550

URL:<https://www.tokushimas.johas.go.jp/>

# 「治療と仕事の両立支援」申込書(事業者用)

年 月 日

(フリガナ) 事業場名			労働者数	人
所在地	〒			
T E L			F A X	
メールアドレス				
(いずれかに○) 業 種	1. 製造 2. 建設 3. 運輸 4. 電気・ガス・水道 5. 情報通信 6. 卸・小売 7. 金融・保険 8. 不動産 9. 飲食・宿泊 10. 医療・福祉 11. 教育・学習 12. サービス(その他) 13. その他			
担当者	部署名			氏 名
	職 種	<input type="checkbox"/> 産業医 <input type="checkbox"/> 保健師・看護師 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 人事労務担当者 <input type="checkbox"/> 衛生管理者 <input type="checkbox"/> その他(		

希望する支援内容 : にチェックを入れ、希望する番号に○印をつけてください。

相談(相談内容を簡単に記入してください。)

啓発セミナー

❖ ガイドライン等の普及・啓発を目的とした事業者、人事労務担当者等を対象とするセミナーです。

個別訪問支援

❖ 事業場を訪問し、両立支援に関するアドバイスをします。

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1. 管理監督者向け両立支援教育 | 2. 事業場内体制・規程等の整備 |
| 3. 両立支援の進め方      | 4. 両立支援に係る情報提供   |
| 5. その他(具体的に:     |                  |

個別調整支援(同意書が必要です)

❖ 労働者と事業場が安心して仕事が続けられるようにアドバイスをします。

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1. 労働者の治療に対する配慮の検討 | 2. 両立支援の進め方      |
| 3. 両立支援プランの作成      | 4. 職場復帰支援プランの作成  |
| 5. 主治医等への相談        | 6. 就業上の措置についての検討 |
| 7. その他(具体的に:       |                  |

【申込先】 独立行政法人労働者健康安全機構 徳島産業保健総合支援センター

**FAX:088-656-0550**

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外に使用いたしません。